

<2020年度 事業計画書>

注) 2020年度は2020.4.1~2021.3.31の期間とする

はじめに

3.11 東日本大震災から9年。復興庁は当初震災から10年間という位置づけで設置されていましたが、政府は 昨年末、復興庁の設置期限を2021年3月末から10年間延長する基本方針の骨子案を示しています。このうち、津波被害に見舞われた岩手、宮城両県における復興事業は、今後5年間での達成を目指しています。

インフラの復旧・復興事業がほぼ完了に向かう一方、被災地では真の復興に向けてまだ多くの支援を必要としている状況はつづいています。当財団も引き続き 継続的な支援を通して一日も早い地域創生に向けて活動し、取り組んでいく所存です。

具体的な事業内容は下記の通り。

1. 東日本大震災により、失われた東北被災地のコミュニティ再生支援のため、コミュニティハウスの建設（場づくり）と、地域活性化のプログラム実施
 - 2020年度に新たにオープンした2棟を加えた6棟のコミュニティハウスが地域創生の場として活用されるべく、地元運営パートナーとの連携のもと、施設の整備を行って

く。

- 当初 5 年間限定の仮設地域に建設した第 1 棟目の南三陸町アムウェイハウスの本設移転に伴う施設建設を通して、本地域における最終段階の復興支援を行う。
- コミュニティハウスを拠点とした各種催し物およびボランティア活動を企画、運営し、人が集う機会の提供を通してコミュニティの再生支援を行う。
- 既存のアムウェイハウス、およびその地域において、地方自治体および NGO と協業して、地元のニーズにあったイベント、プログラムの企画・運営・実施を行い、地域活性の支援を行う。

2. 復興を担っていく次世代育成のための教育プログラムの支援・実施

- TOMODACHI プログラムへの協賛のもと、被災地の子供たちにグローバルな視点をもたせる体験プログラムを実施（3 年プログラムの 2 期目）。
- 各地東北復興関連の NPO 等の支援組織と提携し、各種イベント、メディア媒体を通して復興の必要性を発信。
- 定期支援者に向けて 活動の報告、継続支援の必要性を発信。

3. 長期支援を可能にするための募金活動（目標：年間 1 億 5 千万円）

- 日本アムウェイ合同会社をはじめとする法人、日本アムウェイ合同会社の会員を含む個人支援者への活動発信を通して 継続支援者の理解を得る。
- 継続支援募金の安定的な運営を通し、既存の 6 施設 および新規プロジェクトの建設および各施設における運営資金を確保。

4. 被災地（宮城、福島、岩手）のコミュニティハウスにおける活動および運営の長期的な支援を可能にするため 引き続き適切な財団法人の運営を行う。

- 透明性の高い経理、運用プロセスを維持する。
- 定期的な理事会、評議員会の開催を通し、適切な運営体制を維持する。

5. 財団の今後の活動について

- これまでの財団の活動の主体となっていたコミュニティ施設の建設の次の段階として、コミュニティ再生のために国内で抱える課題に対して支援を行っていく。
- 具体的な支援、プログラム内容について今年度中の特定を行う。